

全国共同利用システム利用負担金規程改正の概要

	現状	改正内容
基本負担金	(別表１－１) 基本負担金 1 件につき 10,000 円で <u>6,500</u> ポイント取得	(別表１－１) 基本負担金 1 件につき 10,000 円で <u>8,000</u> ポイント取得
追加負担金	(別表１－１) 追加負担金 500,000 円未満 1 円当たり <u>0.65</u> ポイントに換算したポイント数 500,000 円以上 1 円当たり <u>0.8125</u> ポイント換算したポイント数 例) 50 万円未満 1 円を 0.65 ポイント換算 400,000 円 → 260,000 ポイント付与 50 万円以上 1 円を 0.8125 ポイント換算 1,000,000 円 → 812,500 ポイント付与	(別表１－１) 追加負担金 500,000 円未満 1 円当たり <u>0.8</u> ポイントに換算したポイント数 500,000 円以上 1 円当たり <u>1</u> ポイント換算したポイント数 例) 50 万円未満 1 円を 0.8 ポイント換算 <u>400,000 円 → 320,000 ポイント付与</u> 50 万円以上 1 円を 1 ポイント換算 <u>1,000,000 円 → 1,000,000 ポイント付与</u>

グループ利用	(別表 1－2) 基本負担金 基本負担金を 1 円当たり <u>0.65</u> ポイントに換算したポイント数を取得 例) 1 口 10 アカUNT 100,000 円で <u>65,000</u> ポイント付与	(別表 1－2) 基本負担金 基本負担金を 1 円当たり <u>0.8</u> ポイントに換算したポイント数を取得 例) 1 口 10 アカUNT 100,000 円で <u>80,000</u> ポイント付与
民間利用	(別表 1－4) 基本負担金 基本負担金を 200,000 円当たり <u>65,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与 追加負担金を 200,000 円当たり <u>65,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与	(別表 1－4) 基本負担金 基本負担金を 200,000 円当たり <u>80,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与 追加負担金を 200,000 円当たり <u>80,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与
非公開型民間利用	(別表 1－5) 基本負担金 基本負担金を 400,000 円当たり <u>65,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与 追加負担金を 400,000 円当たり <u>65,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与	(別表 1－5) 基本負担金 基本負担金を 400,000 円当たり <u>80,000</u> ポイントに換算したポイント数 追加負担金を 400,000 円当たり <u>80,000</u> ポイントに換算したポイント数を付与

ノ ー ド 準 占 有 利 用	(別表 1－6) ・ TypeII サブシステム 1 ノード当たり 月額 <u>330,000</u> 円	(別表 1－6) ・ TypeII サブシステム 1 ノード当たり 月額 <u>45,000</u> 円
--------------------------------------	--	---